

[牛肉]

牛肉売りの大豆ミール買い 原料と製品でヘッジ

編集部

2001年9月10日。この日は日本の畜産業界に悪夢が訪れた日として、長く記憶されることになるのではないのでしょうか。というのも、この日、農林水産省が「狂牛病に感染した恐れがある牛1頭を国内で初めて確認した」と発表したからです。以降、日本は“狂牛病狂想曲”に巻き込まれました。同月22日には感染を正式に確認。疑いは疑いにとどまらず、現実のものとなったのです。

牛肉価格が急落

同月25日、狂牛病発生が正式確認された後の初のセリが日本各地の卸売市場で行われました。その惨状は予想を上回るものでした。東京中央卸売市場ではステーキなどに使う去勢和牛(A4格)が1キログラム当たり前週末比263円安の1,442円と、15.4%も急落したのです。大阪市食肉市場ではそれほど大きな値下がりはありませんでしたが、それでも、1,652円と狂牛病の疑いが出た日に比べ200円ほど値下がりました。末端の売れ行き減少を見越し、小売店などが一斉に買い控えに走ったからです。

その後は狂牛病騒動が落ち着くとともに、価格は徐々に戻り、1月8日に東京中央卸売市場で行われた今年の初セリでは、ご祝儀も手伝いA4格は1キロ1,738円と昨年末比

218円高くなり、ほぼ、狂牛病発生前の価格に戻りました。だが、他の部位は総じて1~2割安く、後遺症は残り、価格はもとには戻っていませんでした。

そこに起こったのが雪印食品の詐称事件です。これで、消費者の牛肉離れがさらに広がり、相場も再度、急落。2月には大阪では史上最安値まで下がってしまいました。この狂牛病騒動による損害は2,000億円以上と農林水産省では発表していますが、実際はそれをはるかに上回り、7,000億円に達するとの見方も出ています。

この狂牛病狂想曲、原因は深いだけに、なかなか急には解決しそうにありません。だが、初期の段階で肥育農家の損害を縮める方策はなかったのでしょうか。あります。それは先物取引をすることなのです。

先物取引は「将来受け渡すか決済する約束契約」です。そこで、もし牛の肥育農家が先物取引で売っていたらどうだったでしょうか。例えば、昨年9月初め、牛肉A4格の3月限(=3月決済物)の価格が1キロ1,600円台していたとします。この時に3月限を売っておくのです。

もし、牛肉の現物の卸売価格が1キロ1,300円に下がれば、先物価格も同じように下がるので、先物で売ったものを買戻せば300円の利益が出ます。そこで、牛肉の現物価

格が1,300円に下がったとしても、その値下がりによる損は先物取引の利益で取り戻せるので、現物の値下がりによる損は相殺されるのです。

いや、それだけではありません。牛などの肥育に使う大豆ミールを先物で買っておくという手もあります。もし、大豆ミールの先物価格が1トン2万7,000円の時に買っておけば、大豆ミールの現物価格が3万円に上がっても、先物価格も同じように上がるので、それを売れば3,000円分の利益が出て、現物の値上がりによる3,000円分のコストアップ分は吸収できます。

もちろん、大豆ミールの先物価格が下がれば、先物取引では損が出ます。しかし、大豆ミールの現物価格は同じように下がりますので、その値下がりでも相殺されます。つまり、上がっても下がっても、大豆ミールの購入価格は1トン2万7,000円でフィックスされるわけです。

この結果、牛肉の先物を売って、大豆ミールの先物を買えば、製品価格も原料価格ともに安定することになります。そこで、1トン2万7,000円で大豆ミールを買い、牛肉去

勢A4格を1キロ1万7,000円で売った場合に利益が出るようにすれば、畜産経営は安定するわけです。

売れない場合は渡しも

いや、それだけではありません。もし、牛肉の先物を売っていれば、それを買い戻して利益を得るだけでなく、売った分を渡すことができる仕組みもあるのです。そこで、牛肉を上場する時に渡せる仕組みを導入すれば、牛肉の売れ行きが悪い時にはそのまま渡せば、なにも卸売市場に持っていく必要はなくなります。

ただ、日本では大豆ミールは上場されていますが、残念ながら、牛肉は上場されていません。また、農協などを通じた系統購入、系統出荷が多く、先物取引を利用しようという動きはなかなか広がってきません。

だが、先物取引を行えば、経営上のリスクはかなり軽減できます。商品先物取引を経営にどう利用するか。自らの経営の問題として、真剣に考えるべき時が来ている気がします。

